

令和2年4月8日

ご来院の皆さま 各位

金子歯科診療所 院長

問診票の記入と検温について

当院では、埼玉県歯科医師会からの「新型コロナウイルス感染症に関する対応指針」に基づきご来院の皆さまに問診票の記入と検温、診療前の手洗い等をお願いしております。お手数をお掛け致しますが、ご協力をお願い致します。